

令和 6 年 1 0 月 定例

四万十町教育委員会 報告資料

- ① 四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会委員の委嘱について

令和 6 年 1 0 月 8 日 (火)

報告 ①

四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会委員の委嘱について

四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会設置要綱（令和 5 年四万十町告示第 8 3 号）第 3 条第 1 項に規定する同委員会委員を、下記のとおり委嘱する。

令和 6 年 9 月 3 0 日

四万十町長 中尾 博憲

記

	氏 名	備 考
(5) 一般公募委員	富永 美智	●●●●●●●●

任期 ： 令和 6 年 9 月 3 0 日 ～ 記念誌制作事業の終了の日まで

参 考

【委嘱の理由】

四万十町合併20周年記念誌制作委員会委員のうち、一般公募委員については、同委員会設置要綱第3条第1項第5号の規定に基づき、令和5年9月1日に3人を選任し、委嘱していたところです。

その後、令和6年3月31日に委員1人が辞職し、2人となっていました。

要綱上、一般公募委員については、3人以内となっているため、2人でも欠員にはなりませんが、記念誌の制作には、まだまだ期間を要することから、一般公募委員を3人体制にするため、富永 美智 氏を選任し委嘱を行ったものです。

同氏は、一般公募委員を選任する際に、応募されていた方で、令和5年9月1日に選任した3人には入っていませんでしたが、次点者となっていたため、今回、選任したものです。

四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会設置要綱

(令和5年四万十町告示第83号)【抜粋】

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者（以下「委員」という。）の中から町長が委嘱又は任命する。

- (1) 四万十町文化財保護審議会委員 1人
- (2) 四万十町社会教育委員会委員 1人
- (3) しまんと町社会福祉協議会職員 1人
- (4) 公益財団法人 四万十公社職員 1人
- (5) 一般公募委員 3人以内
- (6) その他町長が必要と認める者 3人

2～5 (略)

(任期)

第5条 委員の任期は、記念誌制作事業の終了の日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

四万十町合併 20 周年記念誌制作委員会委員名簿

	氏 名	備 考
(1) 四万十町文化 財保護審議会委員	田邊 猛	●●●●●●●●
(2) 四万十町社会 教育委員会委員	味元 加奈	●●●●●●●●
(3) しまんと町社 会福祉協議会職員	尾崎 弘明	四万十町茂串町 1 1 - 3 0
(4) 公益財団法人 四万十公社職員	大崎 弘和	四万十町香月が丘 8 番 1 0 2 号
(5) 一般公募委員	広田 明美	●●●●●●●●
	坪内 良隆	●●●●●●●●
	富永 美智	●●●●●●●●
(6) その他町長が 必要と認める者	中川 貴之	四万十町大正地域振興局
	佐竹 仁美	特別養護老人ホーム 窪川荘
	上川 優	四万十町十和地域振興局

任期 : 令和 5 年 9 月 1 日 ~ 記念誌制作事業の終了の日まで
 令和 6 年 6 月 2 5 日 ~ 記念誌制作事業の終了の日まで
 (味元 加奈)
 令和 6 年 9 月 3 0 日 ~ 記念誌制作事業の終了の日まで
 (富永 美智)